

平成30年度 第1回 4月宇検村農業委員会定例総会議事録

※ 日 時 平成30年 4月25日(水) 午前 9時 から
※ 場 所 活性化センター 「結いの館」

※ 出席した委員

1. 渡委員
2. 坂井委員
3. 要委員
5. 定岡委員
6. 重野委員
7. 時田委員
8. 石原委員

※ 欠席した委員

4. 春委員

※ 出席した職員

吉原主事補、推進員2名

議事日程

- ・開会の宣言 宇検村農業委員会事務局長 松元 五月 君
- ・会議の宣言 宇検村農業委員会会長 石原 将央 君
- ・日程第1 議事録署名委員の指名 2番 委員・3番 委員 を指名
- ・日程第2 会期の決定 平成30年 4月25日(水)の1日間に決定
- ・日程第3 諸般の報告 無し

- ・日程第4 協議事項 議案第1号『平成30年度農地下限面積について』

○議 長 議案第1号を議題に供します。事務局より議案の提案理由の朗読と説明をお願いします。

○事務局 はい、議案第1号の提案理由の朗読と説明をいたします。特に資料等はございません。毎年議題に供していますが、宇検村の下限面積を提示し、皆様の承認を得て決定する事になっています。今年度も宇検村においては、下限面積20aを提示したいと思えます。

皆様のご審議の程よろしくお願いいたします。

○3 番 下限面積は20aとし、農業を行う条件としては10aですよ。

○推進員 1 他の市町村では下限面積はどれくらいで設定されているでしょうか。

○議 長 他の市町村でも20aで設定していますね。下限面積は20aにし、農家としての設定は毎年10aです。

ただ今の報告の通り、議案第1号についてこれより質疑に入ります。 質疑はございませんか。 質疑無しと認めます。

では本案について許可する事に賛成諸君の挙手を求めます。

～ 全 員 挙 手 ～

○議 長 全員挙手でございます。 よって本案は許可する事に決定いたします。

議案第2号『現状地目証明願いについて』

○議 長 議案第2号を議題に供します。事務局より議案の提案理由の朗読と説明をお願いします。

○事務局 はい、議案第2号の提案理由の朗読と説明をいたします。（資料参照の上、説明）

申請者は☆☆さん、申請地は◎◎地区一―番地です。公簿地目では宅地となっていますが、現状はビニールハウスが建てられ、そこでマンゴー栽培を行っています。税制等の関係で地目を宅地から農地に変更したいとして、農業委員会からの現状証明が欲しいとの事です。

皆様のご審議の程よろしくお願ひいたします。

○議 長 ただ今の報告の通り、議案第2号についてこれより質疑に入ります。 質疑はございませんか。

○2 番 以前（昭和50年代）は確かに宅地だったと認めています、

現在はマンゴーが数本栽培されています。税制上、地目が宅地のままでは高くなってしまいますので地目変更を希望されています。

○1 番 実際に今マンゴーをその場所で栽培されているから、現状農地になりますよね。

○事務局 はい、そうですね。

○議 長 他にございませんか。では質疑無しと認めます。これで質疑は終了します。

次に本案について許可する事に賛成諸君の挙手を求めます。

～ 全 員 挙 手 ～

○議 長 全員挙手でございます。 よって本案は許可する事に決定いたします。

・ 日程第5 その他 『事務局よりの連絡・報告等』

- ・鹿児島の「貸したい」「借りたい」総点検アンケートの実施方法の説明について
- ・非農地からの地目変更の質問について

○議 長 他にございませんか。 無いようですので本日の日程は全部、終了しました。

これをもって平成30年度第1回4月宇検村農業委員会定例総会を閉会します。 お疲れ様でした。